

「地域主義」とアジアの経済統合

河野 眞 治

1 地域主義とグローバル化

「地域主義」という名の新しい「経済ブロック」が世界経済を脅かし始めている。93年1月1日のEC市場統合やEFTA（ヨーロッパ自由貿易連合）も含めたEEA（ヨーロッパ経済地域）の形成、そしてNAFTA（北米自由貿易地域）の調印と、世界はGATTの下での多角主義と自由貿易から地域的市場統合に重点を移したかに見える。これらに呼応して冷戦後の世界の三極のうち残された地域、アジアにえいても市場統合の様々な働きがある。ここにはまだヨーロッパや北米のようなまとまった制度的経済圏はないが、対抗的な構想はいくつかでている。現在の世界の主要な地域統合は第1表の通りである。歴史は繰り返し、世界経済は30年代のブロック経済を再現するのだろうか。ここでの最初の課題は、この地域主義を検討すること、すなわち現在の地域主義は30年代のブロック経済の同じものか、当時のように閉鎖的な経済圏になっていくのか、それともそれとは違う新しい形のブロックなのかを解明することである。

しかし世界経済はこの間、同じ状況、同じ環境にあったわけではなく、地域主義を検討する場合も約半世紀の期間に生じた世界経済の基本的変化、30年代との違いを考慮に入れなければならない。現在では「地域主義」の議論と並行して、グローバリズムやボーダレス・エコノミーの主張も盛んであり、80年代にはむしろこの意見が主流であった。グローバリズムとは世界が国

第1表 世界の主要な地域統合

		名称	種類 設立年	主要参加国(参加国数)	人口 (百万人90年)	名目GDP (10億ドル90年)
先進国間の地域統合	ヨーロッパ	EC ヨーロッパ共同体	58年 68年開発同盟 93年共同市場	ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、ギリシャ、デンマーク、イギリス、アイルランド、スペイン、ポルトガル(12か国)	327	6,027
		EFTA ヨーロッパ自由貿易連合	自由貿易協定 60年	スイス、オーストリア、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン(7か国)	33	861
		EEA ヨーロッパ経済領域	自由貿易協定 93年予定	ECおよびEFTA(合計19か国)	359	6,888
	アメリカ	NAFTA 北米自由貿易協定	自由貿易協定 94年予定	アメリカ、カナダ、メキシコ(3か国)	363	6,116
	オセアニア	ANZCERTA オーストラリア・ニュー・ジージーランド経済緊密化協定	自由貿易協定 83年	オーストラリア、ニュー・ジージーランド(2か国)	20	338
	その他	EC・イスラエル自由貿易協定	自由貿易協定 75年	EC、イスラエル(13か国)	331	6,072
		アメリカ・イスラエル自由貿易協定	自由貿易協定 85年	アメリカ、イスラエル(2か国)	255	5,568
先進国と発展途上国間の地域統合		ロメ協定	片務的自由貿易協定 76年(第一次)	ECおよびACP諸国(69か国)	—	—
		アメリカの貿易投資枠組み協定	自由貿易協定 90年、91年	アメリカ対中南米諸国、カリブ諸国、シンガポール、オーストラリア(先進国)等	—	—
発展途上国間の地域統合	ヨーロッパ	CEFTA 中部ヨーロッパ自由貿易協定	自由貿易協定 93年	ポーランド、チェッコ、スロヴァキア、ハンガリー(4か国)	64	142
	アジア	AFTA ASEAN 自由貿易圏	自由貿易協定 93年	シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ブルネイ(6か国)	318	311
		SAARC 南アジア地域協力連合	地域協力 85年	インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルジブ(8か国)	1,111	372
		ECO 経済協力機構	自由貿易協定 85年	イラン、トルコ、パキスタン、旧ソ連イスラム系共和国5か国(92年に参加)(8か国)	223 (旧メンバー3か国)	686 (旧メンバー3か国)
	中南米	ALADI 中南米統合連合	自由貿易協定 81年	メキシコ、コロンビア、ベネズエラ、アルゼンティン、ブラジル、チリ、ペルー、パラグアイ、ウルグアイ、ボリビア、エクアドル(11か国)	383	670
		MERCOSUR 南米共同市場	自由貿易協定 91年調印	ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンティン(4か国)	190	492
		ANCOM アンデス共同市場	関税同盟 91年調印	コロンビア、エクアドル、ペルー、ベネズエラ、ボリビア(5か国)	93	131
	アフリカ	ECOWAS 西アフリカ諸国経済共同体	関税同盟 75年	ナイジェリア、ガーナ、ギニア等(16か国)	90	39
		PTA 東部・南部アフリカ特惠貿易地域	自由貿易協定 84年	ジンバブエ、ブルンジ、スーダン、ケニア等(20か国)	248	61
		SADC 南部アフリカ開発共同体	関税同盟 79年SADCCとして発足 92年調印	ザンビア、タンザニア、モザンビーク、アンゴラ、ジンバブエ、マラウイ等(10か国)	82	27

出所：『通商白書』平成五年版、38頁。

境なき一つの経済を形成することであるから、地域主義とは相反する主張である。表面的に二つの働きが作用しているようにみえるが、どちらの傾向が支配的なのであろうか。我々は世界経済が全体として統合化されている中で、地域主義が台頭していると考ええる。世界全体の相互依頼が高まっていくことが基本的枠組みで、その中で地域主義が発生しているのであり、これが30年代と決定的に異なる点である。さらに地域主義は閉鎖的ブロックを作るといふより、むしろ世界の統合化を押し進める論理をもっている。つまり何らかの形で外部を差別するようなブロックを作れば、現在ではそれを突破する行動が外部の企業に要請され、その能力を企業が持っているからである。その典型が直接投資である。30年代には欧米の巨大企業は国際カルテルを結び、お互いの市場への進出を抑制し、これが国家レベルでの経済ブロックに対応していた。それ故企業レベルでブロックの壁を越えて進出するという動機が存在しなかった。現在では国家レベルでの地域主義と企業がそれを乗り越えるという二つの力が作用しているのであるが、それらの作用の効果は世界が益々統合されるという方向に結果している。

本稿のもう一つの課題は、東アジアの地域統合がどうなるかという問題である。現時点ではECやNAFTAに匹敵するような地域統合—制度的なもの—はアジアには実現していない。そうすると世界が地域主義で覆われるかどうかの一つの鍵はアジアの動向にあることになる。一方でアジアの地域統合の困難性が多く指摘されながら、他方では種々の貿易圏のプランが提起されている。ヨーロッパやアメリカであのような動きがでてくれば、アジアで対抗的な構想が示されるのは必然である。しかしアジアの地域統合の困難はそれを上回っているように思われるが、その検討が第二の課題である。

最近のレスター・サローの著書『大接戦』⁽¹⁾は、これらの問題にユニークな見解を示しているので最初にそれを紹介しよう。サローは冷戦後の新しい

(1) Lester Thurow, *Head to Head-The Coming Economic Battle among Japan, Europe, and America*, 1992, 土屋尚彦訳『大接戦』講談社, 1992年。

世界経済の特徴を三極間（米日欧）の競争として描いている。戦後のGATT・ブレトンウッズ体制はアメリカが単独で体制を指導・維持する立場を引き受けたので可能となった。それは「アメリカが利他主義だったからではない、世界最大の経済力を持つ国として、開放的な世界経済からいちばん多くの恩恵を受けるのが自国だと知っていたからである」。しかしGATT体制の成功はアメリカ経済の相対的地位の低下をもたらし、「各々の国が特定の得意分野を持って共存共栄できた時代は終わり、正面きっての熾烈な輸出競争の時代がやつてきた」。こうしてアメリカは世界経済のリーダーの座を降りて自国の利益を追及し始めた。管理貿易と二国主義が進行し始め、GATT・ブレトンウッズ体制は「天寿を全うして死んだ」。本当ならば新しい貿易体制をつくる話し合いが始まるべきなのだが、それを主導する国は存在しない。しかし「新ルールが採択されようとされまいと」ルールは転換し、新しいルールはヨーロッパの国々によって書かれることになる。ここに彼の主張のユニークさがある。ヨーロッパが書くルールは「管理貿易」と「準貿易ブロック」制を認める。貿易ブロックに「準」が付くのは、30年代の排他的ブロックと区別するためであり、ブロック内の国は特別有利な待遇を受けるが、しかし貿易を縮小したり排除したりはしない。新しい貿易ルールはブロック内の自由貿易とブロック間の管理貿易を組み合わせたものになる。管理貿易は必ずしも貿易を縮小させるとは限らず、さらにブロック内の貿易の伸びは管理貿易のマイナスを補ってあまりある。

サローは21世紀の主役はヨーロッパだと言うが、それはこの「準貿易ブロック」の形成に係わっている。すなわち比較的發展段階が揃っており同質な国家が集まっているヨーロッパはブロックの形成が容易であるが、北米あるいは中南米まで含めたアメリカブロックやアジアは多様な国家から成っており、対等な条件で制度的統合をするうえで困難が多い。彼によればアジアに対等な国家による貿易ブロックを作るには中国の参加が必要である。しかしそこで労働力の移動を自由にしたら大量の移民が日本が流れ込んでいくだろうが、日本はこれに堪えられないだろうと言う。こうしてヨーロッパこそ

が「準貿易ブロック」の形成を最もスムーズに行えそうであり、21世紀の世界経済をリードしていくという結論になる。

冷戦後の世界を米欧日三極の対抗する世界として捉える見方は特殊なものではない。⁽²⁾ サローのユニークさは、その旗振り役をヨーロッパに与えている点にある。それは今後の世界経済の基本を「準ブロック」間の対立と考えているからであり、ブロックの形成の条件が最もそろっているのがヨーロッパだからである。もう一点は単なるブロックではなく、ブロック間の貿易を管理貿易と考え、それを必ずしも「悪」とはみなしておらず世界貿易はその下で拡大しようとしている。サローのこれらの指摘に加え、現在においては多国籍企業の活動が大きな影響を与える。これこそがむしろ現在のブロックを「準ブロック」にするものなのではなかろうか。

2 地域統合と世界貿易

地域統合の進展が世界貿易にどのような影響を与えるかについては古くから議論があるが、それは関税同盟の経済効果をめぐる議論である。直感的には、関税同盟はそれだけでは世界大での自由貿易化には劣るとはいえその方向へ進めているのだから、同盟の地域内での貿易を拡大し、最良の状態への一プロセスと言えそうである。しかし関税同盟はある意味では差別化であるから、違った効果、すなわち貿易転換効果も生じさせる。ここではまず、この原理的議論を振り返って見よう。

関税同盟の貿易創出効果と貿易転換効果を最初に論じたのは、周知のようにバイナーである。⁽³⁾ 彼の示した二つの効果は次のようなものであった。A, B, C三国があり、ある商品Xの生産コストが35ドル, 26ドル, 20ドルで

(2) 例えばフレッド・バーグステン「冷戦後の世界は三大経済圏が主導する」『中央公論』1990年10月号参照。

(3) Jacob Viner, *The Customs Union Issue*, 1950.

あったとする。⁽⁴⁾ 今A、B両国が関税同盟を結ぼうとしているのであるが、それ以前の状態として、例えばA国は100%の関税を課していたとすると、B、C国からはA国に輸出出来なかったことになる。A国がB国と関税同盟を結ぶと、B国にたいする関税は0%になるのでB国はA国にこの商品を輸出できる。これが貿易創出効果である。この場合、新たに設定される域外共通関税にもよるが、一般的にはC国との貿易は生じない。

上記の例でA国が課していた関税が50%であったとする。この場合、関税同盟結成以前にはA国はC国からX商品を輸入していたことになる。ところが関税同盟が結成されるとA国はB国から輸入をすることになり、貿易転換効果が生じたことになる。重要なことは、単にC国からB国に輸入先が変化したことではなく、それが生産コストの低い国から高い国への転換であることである。すなわち貿易創出効果はベストの状態はもたらさないが高生産コスト国から低生産コスト国への転換であり、世界経済にプラスとなるが、貿易転換効果は逆の効果を引き起こすことになる。

そうすると問題は関税同盟が結成された場合、どちらの効果が大きいかが問題となるが、抽象議論のレベルでは一概にどちらともいえない。それは各国の生産コストの差、既存の関税率、さらには新たに設定される域外共通関税の程度などによって変化するであろう。またこのモデルは一産業の例であるが、現実には各国の産業構造の違いと国際分業の状態により関税率の変化による影響は大きく異なってくる。さらに最近では関税同盟の結成によりその参加国が成長率を高める結果、域外からの輸入を増大させるという効果が注目されている。これを加えると、関税同盟のプラス面はより大きなものとなる。

より重要なのは現在では多くの産業が寡占化しており、国際的な競争も寡占企業間の競争として現実には行われていることであろう。その場合には例

(4) ここの数字例は以下の文献を借りた。R. G. Lipsey, "The Theory of Customs Unions: A General Survey", *The Economic Journal*, Vol LXX, September 1960.

例えばA、B両国が関税同盟を結んだ場合、B国よりA国に一方的に輸出が生じるといって事態は展開しない。A、B、C国の寡占企業間の競争関係はA、B国による関税同盟によって次のように変化する。A国市場におけるA国企業とC国企業の競争関係は変わらないが、B国市場におけるA国企業とC国企業の競争関係は変化する。すなわちA国企業はB国市場に無関税で輸出できるゆえに、C国企業よりそれだけ有利になる。同じ事はA国市場におけるB国企業とC国企業の間についてもいえる。この場合、A、B両国企業の有利性はA、B両国をあたかも一国市場であるかのごとく行動できる規模の経済性によって一層拡大されるであろう。しかしその際、C国企業がそれに何の反応もしないことは考えられない。一国レベルの行動としては新たな域外共通関税を引き下げさせるという戦略もありうるが（例えばEEC結成後のケネディ・ラウンドに見るアメリカの行動）、企業レベルでの最も典型的なケースはC国にのみ適用される関税を乗り越え、新しい市場の規模の経済性を利用するための直接投資である。93年1月1日のECの単一市場化を前に、日本やアメリカ企業の対欧投資の増大はこの例にあたる。つまり寡占的な産業においては、関税同盟はむしろ海外からの直接投資を引き起こし、それが閉鎖的ブロックになるよりはむしろより海外との結びつきを強めることになる。世界経済がこんなにも緊密化し統合されている現状では、閉鎖的ブロックは企業によりあらゆる手段を用いて乗り越えられるということである。現在では関税同盟の議論は単に貿易問題としてではなく、直接投資の存在を考慮して検討される必要がある。

3 EC 統合の現段階

地域統合を早くから始め、最も進んだ段階にあるのは勿論ECである。それでここではEC統合の現状を見て、それが地域主義の拡大にどのような役割を果たしているか検討しよう。

経済統合はB. バラッサによれば、1) 自由貿易地域、2) 関税同盟、3) 共同市場、4) 経済同盟、5) 完全なる経済統合、の5段階からなる⁽⁵⁾。自由貿易地域では加盟国間の関税は撤廃するが、非加盟国にたいする関税は従来通りで加盟国間で相違したままである。その場合非加盟国が相対的に関税の低い国を通過して同盟内の関税の高い国へ輸出するという問題、いわゆる積み替え (transshipment) 問題が発生する。これを避けるためには対外的な関税を統一しなければならないが、これが関税同盟である。共同市場では生産要素の移動にたいする制限が撤廃され、経済同盟まで進むと各国の経済政策の調整が実行される。最後の段階は超国家機関が設置され、この機関の決定は各国を拘束することになる。

さてこの統合の発展パターンは内的な必然的論理をその内にもっているであろうか、さらには統合が進むに従ってより閉鎖的なものになるのか否かが問題である。これらに対する答えがイエスなら、現在の地域主義は経済統合の論理からでてくることになるからであり、ノウならそれを違う所に求めるべきだからである。上述のように自由貿易地域から関税同盟への移行は、積み替え問題が存在するためにそれを避けるという一つの問題解決の方法である。しかし通常自由貿易地域でその問題を扱う方法が無いわけではなく、それがNAFTAに見れるような原産地ルールである。さらに商品や資本の移動が自由になると差別待遇の問題が起きてくるので、経済政策の調整が必要になる。しかし全体として上記の統合パターンは次の段階に進む必然性はない。統合の一つの段階で新しい問題が発生し、それを解決するためには次の統合段階に進まなければならない、ということはないのである。理念的には関税同盟ができて商品の移動が自由になれば、生産要素の移動の自由もあったほうが良いことは分かるが、それは関税同盟が成立した故に生じた問題ではなく元々から存在した問題である。すなわち統合の進展を決定してい

(5) Bela Balassa, *The Theory of Economic Integration*, 1961, 中島正信訳『経済統合の理論』ダイヤモンド社, 1963年。

るのは、全く政治的なものである。ECの統合の歴史を振り返れば、その展開は必ずしもスムーズなものではなく、自立した国民国家の維持を主張する勢力との対抗のなかで、統合への圧力、主張が通ってきた経緯がある。それで次にこの統合を押し進めた力は何かを見てみよう。

ECの発展は必ずしも上記のパターンに従っているわけではないが、58年以降、まず関税同盟を目指した。これは目標とした70年より一年半も早く68年8月迄に、工業製品の域外関税の撤廃（67年）、農業共同市場の発足＝農産物の関税撤廃（68年）、域外共通関税の実施（68年）という形で完成した。70年代にECは通貨統合問題に取り組んだが、国際通貨体制の全体的動揺の中でうまくいかず、統合の進展という点では停滞の時期であった。80年代に入り新しい統合への気運が盛り上がり、特に86年の単一欧州議定書は第三段階の共同市場を完成しようとするものであった。これにより今年の1月1日から、EC内では商品、人、金の移動がほぼ完全に自由となった（一部未実行）。91年12月のマーストリヒト条約は、経済同盟から通貨統合を含む完全な統合を目指すと共に、経済統合の範囲を突き出て政治統合にまで進もうとしている。

EC統合には常に、統合を推進する力とそれを止めようとする二つの力が作用してきた。統合を推進したのは当初はアメリカとソ連の間に挟まれて、世界政治の中心から置き去りにされることへの危機意識であり、最近になれば日本、アメリカとの経済競争に敗けるという焦りであった。これに対し国民経済間の利害の対立は常に統合を阻止する力として作用した。統合がヨーロッパの内的要因によるよりは、外的な要因によっていることを理解することで、いろいろな紆余曲折があっても結局は統合は進めざるを得ないヨーロッパが理解できる。だからそれがブロックとなるか否かは常にその外との関係によって決定される。そこで最も重要なのがアメリカとの関係であり、アメリカのECに対する態度である。

もう一つの問題は統合が進展するにつれて、その経済は益々排他的になるのであろうか。たとえば生産要素の移動が自由になる、企業の取扱が統合

化された地域内企業と地域外企業とで違ってくるので、関税同盟の場合の商品と同じような効果が現れる。しかしフランスでドイツ企業は全くフランス企業と同一の扱いを受けるであろうが、その際アメリカ企業がどの程度差別されるかは全くフランス政府次第である。

さて現実の EC は世界貿易にどのような影響を与えたのであろうか。EC 統合が域内貿易を飛躍的に高めたのは周知の事実である。58年に EC 12ヶ国（現在のメンバーで計算）の域内輸出率は37.2%であったが90年にはそれが61.2%になっている。しかし加工品だけを見ると、80年代に EC 各国の消費に占める EC からの輸入も EC 外からの輸入比率もどちらも増大している。域外からの輸入は80年14.2%から91年の18.9%へと増大している。すなわち域内、域外の「二重の貿易創造効果」が発生しているのである。⁽⁶⁾ これまでの歴史を見るかぎり EC は決して閉鎖的ブロックではなかったのである。だから我々は地域統合を即「経済ブロック」と結び付けることは出来ない。現在議論されている地域主義の議論は単なる地域的経済統合ではなく、現在という世界史的条件下で生じた故に問題となるのである。そこで一番問題なのは、今まで自由貿易システムを主導してきたアメリカの態度の変化である。それを次に見よう。

4 NAFTA と地域主義

戦後の貿易体制を主導したのはアメリカであり、それは GATT を中心とした自由貿易体制であった。戦後世界で最も富み、生産を独占し、国際競争力を有したアメリカにとって、何の障害もない自由な貿易システムこそが最も望ましいものだったからである。だから EEC が関税同盟を結んだ時、ア

(6) ここでの数値は、André Sapir, "Regional Integration in Europe", *The Economic Journal*, No 102, November, 1992を参照した。

アメリカの対応策は GATT の場で EEC の域外共通関税を引き下げさせること、すなわちケネディラウンドの提唱であった。1962年通商法はアメリカと EEC とで世界貿易の80%を越える商品については関税を0にする権限を大統領に与えていた。これはドゴールによるイギリスの EEC の加盟拒否によって事実上無効となったが（イギリス抜きではそのような商品は殆ど存在しない）、全般的な関税引き下げこそアメリカがケネディ・ラウンドで追及したものだ。このように GATT を利用し、むしろ多角化の枠内で EEC 関税同盟に対処しようとしたのである。

しかしここに来てアメリカの対応策は変化してきている。前述のように EC はその統合の程度を深めると共に地域も拡大してきており、今もスイスなど加盟交渉が行われている。これに対し、ウルグアイラウンドの不調もあり、NAFTA という形でアメリカ自身が対抗的な地域経済圏の形成に乗り出したのである。アメリカは既に84年にはイスラエルと、88年にはカナダとそれぞれ自由貿易協定を締結しており、次第に二国間交渉に重点を移していた。その一つの結論が NAFTA の結成である。このような地域主義の発生の基本的理由はアメリカの経済力衰退による世界市場での力関係の変化である。アメリカ自身が日本やヨーロッパからの競争に対し、競争条件を同じにするという従来のやり方ではなく—それではアメリカが負ける—新しい対応をせまられているのである。問題はこの地域主義が多角主義を完全に放棄し30年代のブロック主義に向かうことを意味するのか、それともいわゆるグローバリズムへの一過程と見るのかという点である。アメリカは公式的には勿論、NAFTA はブロック主義を目指すものではなく、GATT の枠内で自由貿易の拡大に貢献するものと主張しているが、このような政治的発言は鵜呑みにはできない。しかし現代の地域統合をブロック化と同一視できないことは間違いない。地域統合には域外から域内への貿易転換効果がある。これが他国の報復を生み、更にそれが拡大していけばブロック化への論理を内包している。しかし地域統合による域内貿易創造効果が域内での経済成長を促した場合、域外との貿易を拡大する可能性を持っている。そしてこれが最も

重要なことであるが、今グローバル化を推進している主体は多国籍企業であり、企業内取引が世界貿易のかなりの部分を占めるようになってきている。このような事態はブロック化を不可能にしている。今度のNAFTAにしてもその形成にはアメリカ多国籍企業の思惑が強く反映しており、メキシコまで含めての生産的配置の自由化が一つの狙いである⁽⁷⁾。それ故アメリカが一直線に多角主義を否定し、ブロック化に向かうことはありえず、現在の地域経済統合は単なるブロック化とは異なっているのである。

92年8月に合意に至ったNAFTA(94年1月1日発効)は次の内容をもつ⁽⁸⁾。(1)約27,000品目の関税撤廃。これに発効後即時撤廃するものから、5年後、10年後、15年後に撤廃するものに分類されている。(2)非関税障壁の撤廃。例えばメキシコが自動車産業に行っている制限、すなわち自動車メーカーは企業ごとに貿易収支をバランスさせなければならない、部品メーカーの国内付加価値が自動車企業の製品の国内付加価値の36%以上とする、貿易収支残高が黒字の企業は黒字の1/2まで完成車の輸入ができる、が10年間で撤廃される。(3)サービスにたいしてお互いに内国民待遇と最恵国待遇を与える。例えばアメリカの通信業者はボイス・メールやパケット交換サービスに関してメキシコの公衆電話ネットワークに自由にアクセス出来るようになる。金融サービスについても銀行や証券会社は完全所有子会社を相手国に設立できるようにする。他に投資、知的所有権、農産物、貿易ルールなどについても合意している。

NAFTAの成立は域外諸国にどのような影響を及ぼすであろうか。最近公表された「アジア・太平洋地域経済貿易政策研究会」の中間報告は、暫定的な評価ながら次のように指摘している⁽⁹⁾。貿易転換効果については、最大

(7) 中本悟「アメリカ多国籍企業と北米自由貿易協定」『季刊科学と思想』86号、1992年10月。

(8) 木下智夫「北米自由貿易協定(NAFTA)とそのインパクト」『NOMURASEARCH』1992年10月号。

(9) 経済企画庁アジア・太平洋地域経済貿易政策研究会『アジアからみた北米自由貿易協定(NAFTA)―中間報告―』(主査伊藤元重)1993年6月。

マーケットであるアメリカの関税率が鉱工業品で平均5.5%と既に低いことから大きいことはない。逆に域内間の貿易が活発化しメキシコを中心に経済成長が促進されることによって域外との貿易の拡大が期待されている。ただ、品目別には繊維・アパレル等の関税率20%に見られるように大きな影響を受ける部門も予想されている。次に報告は投資転換効果について言及している。投資転換効果とは「従来域外の地域に投資し、そこで生産した財を域内に輸出していた企業が、域内優遇措置を受けるために投資先を域外から域内にシフトさせる効果」である。これについては明確な評価は述べられていないが、「特にアメリカのメーカー、多国籍企業の意向がNAFTAの制度にかなり反映されている」とアメリカ多国籍企業に一定の影響があることがほのめかされている。つまりアメリカ多国籍企業がアジアからメキシコへ投資の重点を移す可能性があるということである。これに関連して重要な点はマキラドーラ制度による輸出入税の免除という特典が2001年に廃止されることが対メキシコ投資にどのように影響するかである。マキラドーラはアメリカとの国境ぞいに作られたいわゆる保税加工区で1966年に制定された制度で、対メキシコ投資の一つの中心になっていた。NAFTAができれば加盟国間では無税になるのでこの特典は廃止されるのであるが、問題は原産地規則である。ある比率以上の付加価値をメキシコで加えないとメイド・イン・メキシコと認められないので、アメリカへ輸出される場合無税とならない。この問題はとりわけアメリカ以外の企業に重要性をもっている。米自動車メーカーはアメリカ以外の自動車企業に対し、現地調達比率の適用を高く設定し、差別することさえ求めている。

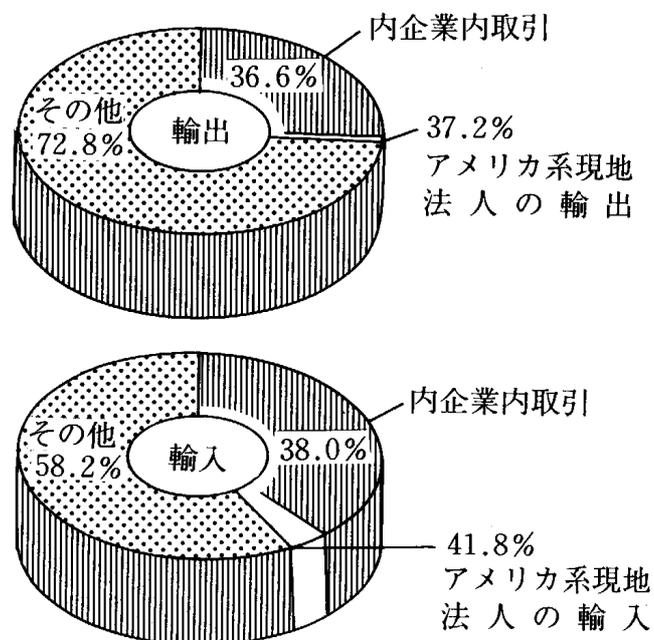
現実の働きとしてはアメリカ多国籍企業がメキシコに生産拠点を他地域から移すというのは認められない。対メキシコ投資は88年より急増しているが、対アジア投資も同様に増大している。対外投資は勿論、地域統合の状況だけに左右されるものではなく、世界的な市場の状況、各国の外資政策、競争企業の動向と親会社の世界戦略などによって決定されるものであるから、この事実からでは一つの結論は導けだせない。ただアメリカからメキシコへの生

産拠点の移動は一定確認できる。例えば自動車のビッグ3は90年代に入り、メキシコでの生産と輸出を急増させている⁽¹⁰⁾ 実にはアメリカ多国籍企業は既にメキシコを巻き込んだ企業内国際分業システムをかなりの程度実現している。次の二つの図がそれを示している（第1図）。NAFTAはこの多国籍企業の行動をより障害なくすることであり、その完成を目指したものである。

米大統領経済諮問委員会は、「NAFTAなどの地域統合は、自由貿易をよりいっそう促進することができる」との立場をとっている⁽¹¹⁾ 同報告は多国籍統合が最も重要で、地域統合や二国間協定はその補完的役割を果たすとしている。また地域統合はGATTの視野の外にある問題を他国間の設定で解決するのを助けるとして、NAFTAのサービス、投資、知的所有権の例をあげている。しかしNAFTAを単純なブロックにしないのはその多国籍企業の性格であろう。

第1図

メキシコの対アメリカ貿易にアメリカ系企業の企業内取引が占める割合(1989年)



出所：『通商白書』平成五年版，56頁。

(10) 佐藤定幸『20世紀末のアメリカ資本主義』新日本出版社，1993年，290頁。

(11) 『'93米国経済白書』『エコノミスト』臨時増刊号1993年4月5日号。

5 アジアの地域統合

アジアには既に次のようないわゆる局地経済圏が存在している。⁽¹²⁾ 1) シンガポールを中心にマレーシア (ジョホール州), インドネシア (リアウ州) を含む「成長の三角形」。2) インドシナ半島の国々からなるバーツ経済圏。3) 中国の対外開放政策の実行によって発生してきた香港を中心とし, 台湾, 広東省, 福建省でつくられる華南経済圏。4) 黄海沿岸と中国東北部, そして韓国, 北朝鮮, 日本でつくる黄海経済圏。5) 上記の地域と一部重複するが, 日本, 韓国, 北朝鮮, 極東ロシア, 中国東北沿岸部で構成される環日本海経済圏。これらの経済圏は EC や NAFTA のようないわゆる制度的統合ではなく, いわば自然成長的に—ある場合にはその地域的結合が意図的に喧伝されているのもあるが—発生してきたものである。すなわち NAFTA や EC に対抗するものとしては, 内容的にもスケールの点でも異なっている。

アジアで存在する唯一の制度的統合といえるのは, 93年1月1日から実施された「アセアン自由貿易地域」(AFTA) である。⁽¹³⁾ 加盟国はブルネイ, インドネシア, マレーシア, フィリッピン, シンガポール, 及びタイの ASEAN 六ヶ国で, これは今後15年間で域内の関税を 0 ないし 5% 以下にすることを目指している。対象分野は関税及び非関税障壁で, サービスや資本の自由化等には触れない, また対象品目は工業製品だけである。2007年末迄に関税率を 0 ないし 5% 以下にするのが原則で, 途中2000年までに20% 以下にすることになっている。また原産地規則は原産地比率が40% 以上で, 非関税障壁については数量制限は5年後に撤廃, その他の障壁は10年以内に撤廃するとなっている。AFTA には今後つめなければならない点が沢山残され

(12) アジアの局地経済圏については永井敏彦・小林誠・山本聡「アジア局地経済圏の基本構造と発展メカニズム」『フィナンシャル・レビュー』1993年6月号が詳しく検討している。

(13) 古川栄一「日米貿易交渉・8—地域経済圏の展望(その三)」『貿易と関税』1992年11月号。

ており—例えば例外品目の規定があり、何が例外品目かは今後の交渉次第で、これが地域経済圏として成功するかどうかは未知数である。この AFTA もスケールの点でヨーロッパやアメリカに対抗できるものではない。アセアン自由貿易圏の総 GNP は約300億ドルで、EC の 5 兆5000億ドル、NAFTA の 6 兆2000億ドルに比ぶべきもない。

アジアに既に存在する経済圏は独自の意義があるとはいえ、我々がここで問題にしている地域統合、すなわち世界の三極構造の一部としての EC、NAFTA に対抗するものとしてのアジアの地域統合という視点からみると全く不十分なものである。そのようなものとしては日本を含まない統合は意味を持たない。そこで提起されたのが「マハティール構想」である。90年12月マレーシアのマハティール首相はウルグアイ・ラウンドの交渉決裂直後に、日本、中国、NIES、ASEAN、それにインドシナ諸国を含む経済圏構想「東アジア経済グループ (EAEG)」を発表した。この構想では GATT 原則と合致させることや第三国を差別的に扱わないことをいいながら、EC や NAFTA との対抗性とウルグアイ・ラウンドで一つのグループとして交渉力を強めることなどを主張している。マハティール構想の特徴は第一に東アジアのほぼ全域をカバーし、正にアジアの経済統合を企図している点である。人口が16億（中国を除いても5億）を超え、総 GNP が4兆ドルに達する巨大地域である。第二点めはそれが EC、NAFTA と対抗するものとして構想されていることである。実は太平洋地域には従来より「太平洋経済協力会議 (PECC, 1980年より)」や「アジア太平洋経済協力閣僚会議 (APEC, 1989年より)」を通じて、アメリカやオーストラリアなどを含んだ形で、貿易地域ではないが一つの協力の枠組みがあった⁽¹⁴⁾ マハティール構想はこのようなものから、アメリカを排除している点に重要な意味を読みとれる。それ故この構想の発表後、アメリカは激しくこれを非難する見解を示した。

(14) 太平洋経済の統合については『フィナンシャル・レビュー』1992年3月の特集参照。

マハティール構想はその後、具体的進展を示していない。これはアジア地域の経済統合には根本的な困難が横たわっているからである。その第一はアジア地域の貿易構造が極端にアメリカ依存になっていることである。90年に日本を含む東アジア地域の輸出の北米三国の依存度は28.8%である。⁽¹⁵⁾確かに域内貿易の比率はこれより高く39.2%となっているが、北米市場の重要性は否定できない。これはECの域内貿易の比重の高さ(65%)と著しい対照をなしている。70年代、80年代のアジアNIESやASEAN、そして日本の経済発展はアメリカ市場に輸出することによって可能となったのである。それならばアメリカを含まない経済統合にどれだけの意味があるのか、これが第一の困難である。確かに最近では東アジア地域の域内貿易比率は高まる傾向にあり、86年には31.7%だったのが90年には上記の数値に迄なったのである。しかしアメリカ市場の数値も依然として重要な意義を有している。環太平洋圏という形の構想が常に出てくる理由はここにある。

第二の困難はアジア地域の多様性にある。この地域の経済発展段階は著しく相違している。端的な数字は一人当たりGNPで、日本のそれは25,000ドルにも達しているのにインドネシアは500ドル強、フィリピンが700ドル、中国はわずか370ドルである。その中間には香港、シンガポールなどの10,000ドルを超えるグループがある。発展段階の相違を基礎にした多様な制度上の違いが存在するであろうが、その調整は大変な困難を伴うであろう。さらに経済制度の違いがある。中国は対外経済開放政策を進め市場経済の導入を実行しているが、とにかく社会主義を標榜している国である。どこまで中国と制度的統合が可能であろうか。涂氏は経済統合には先進国型、途上国型、社会主義型の三種類があり、アジアではこの三種が同時に存在する故にむずかしさがあると言う。⁽¹⁶⁾アジアの文化的民族的宗教的多様性を指摘する

(15) ここでの数字は外務省経済局「アジア太平洋における地域経済統合と日本の選択」(研究会主査 山澤逸平)1993年4月、の表より計算した。

(16) 涂昭彦「アジアにおける経済統合の可能性」『経済セミナー』1991年8月号。

ものもあり、三極の中では最も統合の困難な地域である。

上記のことに加え第三に中国の政治的不安定性という問題がある。中国自身は現在、開放政策を進め西側諸国の資本を取り入れ市場経済化を目指しているが、そうしてこの路線はもう逆戻り出来ない程進んでいるが、その政治には不確定要因があまりにも多い。例え開放政策は変わらないにしても日本との貿易圏構想に中国がどういう態度をとるか未知数である。第四の困難としてアジアが通貨圏として依然としてドルの範囲内にあり、例えば「円圏」の実現など遠い将来の問題だという指摘もある⁽¹⁷⁾。

このような点から、アジアにおける地域統合、すなわち制度的統合は当面は困難と思われる。しかしそれは実体的統合が進まないことを意味しない。事実前述のように ASEAN, NIES, さらに日本、中国を含めた東アジア地域において地域内での貿易の比重の高まりつつある。もう一点、直接投資の動向を見ても、例えば ASEAN 地域への直接投資はアジア NIES 諸国からの額がアメリカをはるかに上回り、日本をも超えている⁽¹⁸⁾。アジアではこのように実体的統合が制度的統合に先行しそうである。

以上現在のアジアでの地域的統合は殆ど不可能である。それはアメリカ抜きの統合は考えられないこと、アジアの多様性の故であり、このことは三極の一つとして閉鎖的アジアは考えられないことを意味する。第二に多国籍企業の活動を中心とした世界の統合化の力は、ブロック化の力を上回っている。それは地域的経済統合を乗り越えて進むであろうから、例え地域主義の形式的枠組みができて内実は違ったものになるであろう。地域主義に対して一部に楽観論があるのは、実はこの世界の統合への大きな流れが背後にあるからだと思われる⁽¹⁹⁾。

(17) 『日経ビジネス』1992年12月21・28日号。

(18) 小浜裕久編著『直接投資と工業化—日本・NIES・ASEAN—』日本貿易振興会、1992年。

(19) 例え坂本正弘「高まる地域主義と日本」『世界経済評論』1992年9月号など。また Jagdish Bhagwati, "Regionalism versus Multilateralism", *The World Economy*, Vol 15, No5, September 1992. も消極的楽観論といえる。